

令和6年6月20日

保護者 様

千葉県立茂原高等学校長

令和6年度の長期休業中における学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解、御支援を賜りまして心から感謝申し上げます。
さて、長期休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- (1) 学校閉庁日は、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員の休暇等の取得を推進し、学校における働き方改革を促進する。
- (3) 長期休業中における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和6年 8月13日（火）、14日（水）、15日（木）、16日（金）の4日
令和6年12月27日（金）の1日
合計5日間

3 その他

- (1) 原則、生徒は登校せず、部活動等も実施しません。
※部活動によっては、この限りでない場合もあります。詳細は各部活動の顧問から改めてお知らせいたします。
- (2) 学校閉庁日には、各種証明書の発行等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問合せください。
- (3) 学校閉庁日に緊急の連絡が必要な場合は、千葉県教育庁教育振興部教職員課（043-223-4063）に御連絡ください（午前8時30分から午後5時15分まで）。
- (4) 学校のメールアドレス（mobara-h@chiba-c.ed.jp 学校HPにも掲載）に連絡する方法もあります。この際は、対応に時間差が生じることを御承知おきください。

<問合せ>

千葉県立茂原高等学校

教頭 酒井 宣浩

電話 0475-22-4505